

<負担者の凡例>
 ○：リスクが顕在化した場合原則として負担する
 △：リスクが顕在化した場合に限定的に負担する
 空欄：原則としてリスク負担がない

資料－１ リスク分担表（案）

段階	リスクの種類		リスクの内容	リスク負担者	
				市	事業者
共通	計画変更リスク	1	市の指示による事業内容・用途の変更に関するもの	○	
	施策変更リスク	2	市の施策の変更（本事業に影響を及ぼすもの）によるもの	○	
	法令変更等リスク	3	本事業に直接関係する法令（税制度を除く）の新設・変更によるもの	○	
		4	上記以外の新設・変更によるもの		○
	税制変更等リスク	5	本事業に直接関係する税制度の新設・変更によるもの	○	
		6	市の支払うサービス対価に係る消費税の変更によるもの	○	
		7	事業者の利益に課される税の変更によるもの		○
		8	上記以外の税制度の新設・変更によるもの		○
	環境問題リスク	9	設計、建設、維持管理における有害物質の排出・漏洩など、環境保全に関わるもの		○
	許認可取得遅延リスク	10	事業者の責めによらない許認可取得の遅延に関するもの	○	
		11	上記以外の事業者が実施する許認可取得の遅延に関するもの		○
	第三者賠償リスク	12	事業者が管理者の注意義務を怠ったことによる事故・騒音・振動・地盤沈下等の発生によるもの		○
		13	上記以外に起因する事故等の発生によるもの	○	
	住民対応リスク	14	本事業を行政サービスとして実施すること、及び市からの提示条件に関する住民反対運動	○	
		15	上記以外の調査・工事等の事業者の業務に関する住民反対運動		○
	金利変動リスク	16	基準金利確定前の金利変動によるもの	○	
		17	基準金利確定後の金利変動によるもの		○
	応募リスク	18	応募費用に関するもの		○
	公募書類リスク	19	公募書類等の誤りによるもの	○	
	契約締結リスク	20	市の責めにより、事業者と契約が締結できない場合（議会の否決を除く）	○	
		21	事業者の責めにより、事業者と契約が締結できない場合		○
		22	上記以外の理由により、事業者と契約が締結できない場合	△	△
	契約解除リスク	23	事業者の事業放棄、破綻などによるもの		○
		24	市の債務不履行、当該サービスが不要となった場合	○	
		25	戦争、暴動、天災等の不可抗力による場合	△	△
		26	法令の新設、変更による場合	△	△
計画・設計	測量・調査リスク	27	市が実施した測量・調査に関するもの	○	
		28	事業者が実施した測量・調査に関するもの		○

<負担者の凡例>

○：リスクが顕在化した場合原則として負担する

△：リスクが顕在化した場合に限定的に負担する

空欄：原則としてリスク負担がない

段階	リスクの種類		リスクの内容	リスク負担者		
				市	事業者	
	設計変更リスク	29	市の提示条件・指示の不備や変更によるもの	○		
		30	事業者の指示や判断の不備、変更によるもの		○	
	資金調達リスク	31	事業者の資金調達に関するもの		○	
		32	市の資金調達に関するもの	○		
建設	物価変動リスク	33	設計・建設期間中のインフレ・デフレ	△	△	
	工事遅延・未完工リスク	34	市の責め（提示条件、指示の不備や要求水準の変更等）による工事の遅延や未完工のリスク	○		
		35	不可抗力による工事の遅延や未完工のリスク	△	△	
		36	上記以外の要因による工事の遅延や未完工のリスク		○	
	建設コストリスク	37	市の責め（提示条件、指示の不備や要求水準の変更等）による工事費の増大	○		
		38	不可抗力による工事費の増大	△	△	
		39	上記以外の要因による工事費の増大		○	
	性能リスク	40	市の要求する性能に達しない場合の改善リスク、その他損害に関するリスク		○	
	施設損傷リスク	41	引渡し前に工事目的物、材料、その他関連工事に関して生じた損害		○	
	施工監理リスク	42	施工監理に関するもの		○	
	用地リスク	43	事業用地の確保に関するもの	○		
		44	市が事前に公表した資料に明示されているもの		○	
		45	予見できない地中障害物等が発見された場合	○		
		46	建設に関する仮設、資材置場の確保に関するもの		○	
	維持管理・運営	維持管理・運営開始遅延リスク	47	市の事由による入居時期の遅れによるもの	○	
		性能リスク	48	市の要求する性能に達しないために必要となる改善、その他損害に関するリスク		○
維持管理コストリスク		49	市の責めによる事業内容・用途の変更に起因する維持管理費の増大・減少	○		
		50	不可抗力により起因する維持管理費の増大	△	△	
		51	上記以外の要因による維持管理費の増大（物価変動によるものは除く）		○	
物価変動リスク		52	維持管理・運営期間中のインフレ・デフレ	△	△	
施設瑕疵リスク		53	施設の瑕疵	△	△	
施設・備品の損傷・盗難等リスク		54	市の責めによる損傷等	○		
		55	不可抗力に起因する損傷等	△	△	
		56	第三者の責めによる損傷等	△	△	
	57	上記以外の要因による損傷等		○		
修繕費増大リスク	58	市の責めによる事業内容・用途の変更などに起因するもの	○			

<負担者の凡例>

○：リスクが顕在化した場合原則として負担する

△：リスクが顕在化した場合に限定的に負担する

空欄：原則としてリスク負担がない

段階	リスクの種類		リスクの内容	リスク負担者	
				市	事業者
		59	不可抗力により起因するもの	△	△
		60	上記以外の要因によるもの		○
	支払遅延・不能リスク	61	市の事由による支払遅延・不能	○	
	需要変動リスク	62	独立採算による運營業務に係る利用者数の増減に関するもの		○
	技術革新リスク	63	設備等における技術革新による技術の陳腐化	○	
終了時	移管手続リスク	64	施設移管手続に伴う諸費用発生、事業会社の清算手続に伴う損益等		○
	施設性能リスク	65	事業期間終了時における要求性能水準の保持		○